精神障害者の就職支援

企業目指す動き増加

うつや統合失調症など精神障害がある人が企業で働けるように支援する取り組みが徐々に広がっている。これまで福祉施設で働くケースが多かった精神障害者の就労をめぐる新たな流れが生まれ始めている。 【遠藤哲也、撮影も】

企業への就職を目指して自動車の部品作りに取り組む利用者ら＝「すまいる」で

和歌山県みなべ町の社会福祉法人、やおき福祉会の事業所「すまいる」。6月末の午後、精神障害のある男女14人が2組に分かれ、自動車部品の組み立てと贈答品の包装に取り組んでいた。

企業への就職を目指す準備訓練の一こま。職員3人が時折、言葉を掛けて作業を助ける。統合失調症で予備校職員を退職した男性（30）は「訓練を積んで、もう一度社会で働きたい」と話した。

＊

最新の07年版障害白書によると、05年の精神障害者数は3年前に比べて45万人も増え、303万人に達した。ストレス社会を背景に、初めて300万人を超えた。

国の精神障害者施策は従来、入院などによる分離策が中心だった。このため精神障害者が地域で暮らしたいと思っても、十分な支援体制が整っておらず、働く場は安い工賃の作業所などに限られてきたのが実情だ。

＊

やおき福祉会は98年から独自に就労支援事業を始めた。これまでに約270人が地元の梅加工場や製材会社など約100社に就職することができた。11人いるジョブコーチの職員を中心とした、きめ細かな支援体制が功を奏した結果だ。

同福祉会の支援は①施設での準備訓練②職場での体験実習③就職――の3段階に分かれている。

体験実習にはスーパーやレストランなど地元企業約20社が協力。訓練生は3～5社で約3カ月間、2、3人のグループで働き、さまざまな仕事を体験し適性を判断する。グループ就労は孤立を防ぐ狙いがある。

3段階のどこでもジョブコーチが見守り、就職後さらに3年程度は職場で支援を続ける息の長い取り組みが特徴だ。

▽段階追ってきめ細かく

▽専門職員が見守り助言

▽息長く職場をフォロー

医師のバックアップも

患者の就労を支援する田川精二理事長（中央）ら＝大阪府門真市で

コーチは、本人へ作業手順の説明などだけでなく、上司や同僚らへ障害を理解するための助言や指導方法をアドバイスし、相互の不安解消に努める。服装など生活全般を把握した上での支援で、コーチの小谷喜さん（31）は「企業の求める高い水準に戸惑うことがあるが、本人との信頼関係を大切に、働く意欲をそいでしまわないように気を付けている」と話す。

支援を続ける北山守典さん（64）は「労力企業は、こちらの熱意で開拓してきた。地域で働いて暮らしたいと願う精神障害者が多いことを知ってほしい」と訴える。

昨春施行の障害者自立支援法は就労支援の強化を打ち出した。また、企業に障害者の雇用を求める改正障害者雇用促進法は昨春から身体障害と知的障害に加え、ようやく精神障害も対象にした。

＊

遅れている精神障害者の就労を通めようと、都市部でも新たな動きが出ている。

大阪府内で開業する精神科医らは今年6月、同府門真市にNPO法人「大阪精神障害者就労支援ネットワーク」門真事業所を開設した。

同ネットが参考にしたのが、やおき福祉会のシステムだった。支援の流れはほぼ同じだが、同ネットの特徴は医師が全面的にバックアップしている点だ。就労希望の通院患者を同ネットに紹介、患者が感じやすい不安などをその都度、事業所側に伝える。

同ネット理事長で精神科医の田川精二さんは「地域の福祉関係者とも連携を取り、たくさんの職場開拓に努めたい」と意気込む。

情報と癒やすライフスタイルマガジン
planet #4
プランテッド 第4号 いとうせいこう責任編集
特集 楽しさがとまらない！
娯楽の植物
社会構造が行く

だまされない!!

村千鶴子

昨年12月に貸金業法が改正・強化されました。消費者金融などと呼ばれる貸金業者に関する規制法です。今シリーズでは、その内容を4回に分けて取り上げます。第1回は「総量規制の強化」です。

現行法と金融機関以外の業者が、借金を業務として貸付する ために、登録を受ける必要があります。無登録の業者は「ヤミ金」で、10年以下の懲役という大変重い刑事処罰が科されています。

改正貸金業法

純資産額引き上げ、開業規制

例えば、暴力団員や禁固以上の刑を受けた人は、廃業や刑を受けてから5年以上経過していないと、登録できません。暴力団員を使う恐れがあってもためです。登録後は3年ごとの更新手続きが必要で、法律を守っていないなどは申請できない仕組みになっています。

ところで今回の改正で、登録要件のうち「純資産額」の下限が引き上げられました。以前は個人300万円、法人600万円以上で登録できましたが、一律5000万円以上になり、貸金業の新規開業のハードルは高くなりました。

ただし引き上げは段階的で、法律の公布から1年半ほどの上、5000万円以上に、さらに公布から3年後に5億円以上になります。一挙に2000万円から5億円に引き上げられるのは、資産を増やすことも難しいと思います。

また、貸金業者は、法律を厳守しても過剰で取り付け、契約中止や返済取り立てを迫る、暴力的な取り立てをするケースが多発していたからです